

「帳票「国民年金 産前産後免除該当届 育児免除該当・終了届」外4点の作成」に関する情報提供依頼

次のとおり、情報提供を依頼します。

- 1 件名
帳票「国民年金 産前産後免除該当届 育児免除該当・終了届」外4点の作成
- 2 情報の提供依頼の内容
仕様書案に基づく参考見積り
仕様書案及び契約書案についての意見
※ご提供いただいた資料等については、御社に断りなく外部への提供はいたしません。
※意見に対して回答、質問をする場合がございます。
※仕様書案及び契約書案に関する質疑に日本年金機構が回答する場合は、仕様書案を交付した全ての事業者様へ回答内容をお知らせする場合があります。
- 3 情報提供の期間及び方法
 - (1) 提供期間
令和8年4月28日（火）から令和8年5月18日（月）まで実施
 - (2) 提供先
〒168-8505
東京都杉並区高井戸西3丁目5番24号
日本年金機構 国民年金部 国民年金業務グループ
担当：宮田、高橋、小竹、鮫島、塚本
電 話：03-5344-1100（内線3343）
FAX：03-6892-0758
 - (3) 情報提供依頼書類の提供方法
上記（2）に直接お持ちいただくか、郵送又はFAXによりご提供ください。
- 4 情報提供依頼書の交付
 - (1) 交付期間
上記3（1）と同じ。
 - (2) 交付場所
上記3（2）と同じ。
- 5 その他
ご来所いただく場合は、事前に上記3（2）へ連絡をお願いします。

令和8年4月28日

日本年金機構 理事長代理人
国民年金部長 隠岐 啓示